

令和5年度

定期監査結果報告書（前期）

香取市監査委員

目 次

定期監査結果報告書（前期）

1	監査の期間	1
2	監査の対象	1
3	監査の実施内容及び着眼点	1
4	監査の結果	1

総 務 部

総 務 課	3
税 務 課	5
債 権 管 理 課	6
市 民 課	8
支 所 課	10

総合政策部

企 画 政 策 課	13
財 政 課	14
秘 書 広 報 課	16

福祉健康部

社 会 福 祉 課	18
高 齢 者 福 祉 課	19
子 育 て 支 援 課	21
健 康 づ くり 課	24

教育委員会

教育総務課	26
学校教育課	27
生涯学習課	28

議会事務局	31
-------	----

学校監査

佐原中学校	32
竟成小学校	32
わらびが丘小学校	32
山田中学校	32
小見川中学校	33
小見川北小学校	33

凡例

1 歳入の対調定収入率、歳出の執行率は、下記の計算式によるものとし、原則として小数点第3位以下を四捨五入して表示した。

$$(1) \text{ 歳入の対調定収入率} = \text{収入済額} \div \text{調定額}$$

$$(2) \text{ 歳出の執行率} = \text{支出負担行為額} \div \text{予算現額}$$

定期監査結果報告書

1 監査の期間

令和5年10月23日から令和5年11月16日

2 監査の対象

- 総務部 総務課・税務課・債権管理課・市民課・支所課
- 総合政策部 企画政策課・財政課・秘書広報課
- 福祉健康部 社会福祉課・高齢者福祉課・子育て支援課・健康づくり課
- 教育委員会 教育総務課・学校教育課・生涯学習課
- 議会事務局

- 学校監査 佐原中学校・竟成小学校・わらびが丘小学校・山田中学校
・小見川中学校・小見川北小学校

3 監査の実施内容及び着眼点

地方自治法第199条第3項の定めるところにより、財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理が、同法第2条第14項及び第15項の規定に沿っているかについて、香取市監査基準に準拠し、次のとおり監査を行った。

(1) 資料調査

事前に各課等から監査資料の提出を求め、内容等について調査検討した。

(2) 関係職員への事情聴取

関係職員出席のもと、関係書類及び諸帳簿の随時説明を求め確認を行った。

【本年度の重点項目】

「消耗品」とし、各課における消耗品の管理と発注状況を検証し、適正な運用ができているかを確認した。

4 監査の結果

(1) 契約については、競争入札に付するのが原則であり、随意契約とする場合は適正かつ明確な理由に基づくものであるかを確認した上で、透明性・公平性・経済性の確保の観点から、業務内容・実施時期等を検討し、過去の実績を安易に踏襲することなく慎重かつ厳正な契約業務にあたられたい。

伝票作成にあたっては、誤謬の防止と正確性の向上を図り、慎重かつ厳正な財務事務に努められたい。

(2) 各種事業への補助金等についても、前年踏襲によることなく、公益性・公平性を保ちながら、組織・団体の自主性を尊重しつつ、適正かつ効率的な事業運営となっているかを検証し、必要に応じて意見や助言などを加え、経済性も考慮しながら効果的な事業の推進を図られたい。

(3) 市税については、自主財源の確保と公平性の観点から、課税客体の捕捉を適切に実行し、税収の確保に努められたい。

また、市税や各種使用料等の収納率の向上のため、債権管理条例、マニュアルに基づき、各債権所管課と連携の強化を図りながら、効果的な滞納対策を講じ、早期の対応による更なる滞納額の縮減と適確な債権管理に努められたい。

(4) 今後とも関係各課との情報共有、連携、協議はもとより、市のほか市民、公共的団体や事業者等が一体となって計画的、効率的、効果的な事業の推進が図れるよう体制を整備するとともに、常に情報収集することにより社会情勢や施策の方向性を把握し、香取市の魅力を内外へ情報発信することに努められたい。

(5) 各種施策の推進を図るため、市の事業と密接に関係する任意団体の事務局を担い、当該団体の会計事務等を市職員が遂行している事例が見受けられる。

当該団体の現金等は市の公金に属さないため、その取扱いは地方自治法や市の条例、規則等の適用を受けず、団体独自の判断に委ねられているが、市職員が会計事務等を取扱っていることから、適正かつ適切な事務運営を執り行っていかなければならない。事件事故の発生を未然に防止するため、団体と市の事務担当者の分離について検討されたい。

以上の共通事項の他、各課(局)監査結果等については、次のとおりである。

総務部

〈総務課〉

1 所管事務の概要

文書の收受・発送に関する事。条例・規則等の制定及び改廃に関する事。市議会に関する事。庁議及び部課長会議に関する事。公印の作成及び保管に関する事。組織及び事務分掌に関する事。行財政改革に関する事。各課定型業務等の支援に関する事。情報システムの構築及び管理運用に関する事。情報化の推進、調査及び研究に関する事。地域防災計画の策定及び実施に関する事。国民保護に関する事。職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事に関する事。職員の給与及び旅費に関する事。職員の研修及び人材育成に関する事。職員の人事評価に関する事。職員の勤務時間その他勤務条件に関する事。職員の福利厚生に関する事。職員団体に関する事。職員の公務災害に関する事。特別職報酬等審議会に関する事。千葉県市町村職員共済組合、千葉県市町村総合事務組合及び千葉県市町村公平委員会に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R5. 8. 31 現在)

課長、副参事2人、班長5人、副主幹1人、主査7人、主任主事5人、主事3人、作業士4人の計28人である。

課長	—	総務班	4人
副参事	—	庶務班	6人
	—	情報管理班	4人
副参事	—	防災対策班	3人
	—	職員班	8人

3 予算の執行状況 (R5. 8. 31 現在 人件費含む)

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
92,608,000	4,317,212	1,174,467	3,142,745	27.20

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
3,337,929,020	2,075,183,372	1,262,745,648	62.17

4 業務の実施状況（R5. 8. 31 現在）

(1) 法規審査の開催状況

法規審査会議は、2回の開催（回付審査は17回実施）である。

審査件数：条例6件、規則9件、規程形式の告示11件、訓令1件、教育委員会規則1件

(2) 行政法律相談の状況

相談件数は、総務部15件など、計53件である。

(3) 定型業務等の支援状況

支援に係る時間数は、封入封緘など107件、計814時間である。

(4) 健康診断の実施

定期健康診査は、11月27日から実施予定。

腰痛健診は、対象者109人、うち受検者は108人で、受検率99.1%である。

対象者；清掃事務所、水道課、保育所等に勤務し、腰部に過度の負担がかかる作業に従事する職員

頸肩腕障害健診は、対象者73人、うち受検者72人で、受検率98.6%である。

対象者：手話通訳者、保育所等に勤務する保育士

(5) 職員研修状況

職員研修への参加状況は、香取広域市町村圏事務組合によるもの80名、千葉県自治研修センターによるもの29名など、計122名である。

(6) 主な契約状況

- ・住民情報系システム利用料
- ・内部情報系システム利用料
- ・ソフトウェア使用料
- ・仮想化基盤等構築業務機器及び業務用端末の賃貸借
- ・香取市280MHz帯デジタル防災無線システム整備工事

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

各課における定型業務等の補助・支援業務を担っている庶務班については、各課の要望を取り入れながら計画的に進め、効果的に機能するよう引き続き努められたい。

防災備品等の購入について、災害はいつ発生するかわからないので、出来るだけ早期に予算執行に着手されたい。

消耗品について、全庁で使用するものを集約して購入、管理し、効率化と低廉化を図っている。しかしながら年間を通じて相当数購入するものについて、単発的な随意契約での購入も散見される。競争入札の原則に基づき、引き続き適正な運用に心がけられたい。

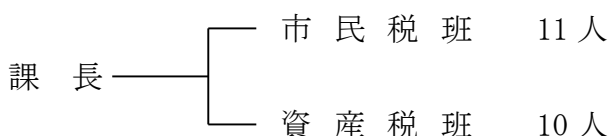
〈 税 務 課 〉

1 所管事務の概要

個人市民税普通徴収の申告、調査及び賦課、特別徴収に関すること。法人市民税・軽自動車税・国民健康保険税・市たばこ税の申告、調査及び賦課並びに諸証明書交付等に関すること。固定資産税及び都市計画税の賦課、土地・家屋及び償却資産の評価並びに課税台帳等公簿の閲覧に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R5. 8. 31 現在)

課長、班長 2 人、主査 5 人、主任主事 4 人、主事 10 人の計 22 人である。



3 予算の執行状況 (R5. 8. 31 現在)

一 般 会 計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定 収入率
8,700,698,000	8,453,391,608	4,785,186,510	3,668,205,098	56.61

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
57,643,690	52,412,325	5,231,365	90.92

国民健康保険事業特別会計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定 収入率
1,511,413,000	1,640,898,900	556,122,950	1,084,775,950	33.89

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
5,538,000	4,873,524	664,476	88.00

4 業務の実施状況 (R5. 8. 31 現在)

(1) 個人市民税課税状況

調定額は 3,352,371,981 円で、前年度比 85,447,825 円の減である。

- (2) 法人市民税課税状況
調定額は184,298,900円で、前年度比18,090,200円の減である。
- (3) 固定資産税・都市計画税課税状況
調定額は4,392,950,500円で、前年度比50,756,800円の増である。
- (4) 主な契約状況
 - ・各種行政事務電算処理業務委託
 - ・航空写真データ作成及び地番図修正作業業務委託

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

農作業用自動車や償却資産等に係る市税における課税客体の捕捉に関しては、情報収集等を積極的に行いながら、引き続き公平かつ適正な課税に努められたい。

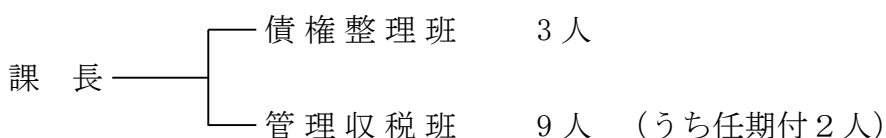
〈債権管理課〉

1 所管事務の概要

市税等の消込み、還付、充当及び徴収に関すること。市税等の口座振替に関すること。市税等の納税相談及び滞納処分に関すること。固定資産評価審査委員会に関すること。市債権の移管及び債権担当課との連携・支援に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R5. 8. 31 現在)

課長、班長2人、主査5人、主任主事2人、主事3人の計13人である。



3 予算の執行状況 (R5. 8. 31 現在)

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
193,486,000	389,065,073	136,691,819	252,373,254	35.13

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
44,892,000	26,974,449	17,917,551	60.09

国民健康保険事業特別会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
100,124,000	479,817,916	53,092,245	426,725,671	11.07

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
24,440,000	8,341,120	16,098,880	34.13

4 市税等の収納状況 (R5. 8. 31 現在)

(単位：千円・%)

税目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
市民税	3,694,360	3,654,083	1,249,005	2,405,077	34.18
固定資産税	4,074,818	4,324,369	2,916,130	1,408,240	67.43
軽自動車税	289,092	309,688	270,725	38,963	87.42
市たばこ税	484,636	234,280	234,272	8	100.00
都市計画税	204,124	219,453	151,175	68,278	68.89
計	8,747,030	8,741,872	4,821,307	3,920,566	55.15
国民健康保険税	1,589,506	2,106,514	595,012	1,511,502	28.25

※表中の金額は千円単位で表示し、単位未満を四捨五入した。従って、合計額等が一致しない場合がある。

5 業務の実施状況 (R5. 8. 31 現在)

(1) 徴収対策

本税 15 万円以上の滞納者に対し、優先的に滞納整理を進め、収納率向上を図ることとしている。

(2) 主な契約状況

- ・ コンビニエンスストア収納事務委託
- ・ 電算システム業務支援委託

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

滞納整理については、納税者の資力や生活状況などの調査に基づき担税力を見極め、適正かつ適確に実行し、滞納額の累積化の防止と新規の滞納者を発生させないよう、引き続き努められたい。

〈 市 民 課 〉

1 所管事務の概要

戸籍・住民基本台帳の各種届出記録及び整理、埋火葬・改葬の許可、人口動態及び各種統計、特別永住者証明、身元照会、公的個人認証サービス、印鑑登録及び証明、個人番号カード、旅券事務に関すること。

国民健康保険被保険者の資格得喪及び保険給付、国民健康保険の特定健康診査、国民健康保険の保健事業計画に関すること。

国民年金、後期高齢者医療、後期高齢者医療保険料の徴収に関すること。

納税証明書等諸証明の交付に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R5. 8. 31 現在)

課長、班長 3 人、副主幹 2 人、主査 5 人、主任主事 3 人、主事 8 人、の計 22 人である。

課 長	—	戸籍住民班	9 人	(うち育休中 1 人・育休任期付 1 人)
	—	国民健康保険班	7 人	(うち再任用 1 人・任期付 1 人) (他に会計年度任用職員 1 人)
	—	年金・高齢者医療班	5 人	

3 予算の執行状況 (R5. 8. 31 現在)

一 般 会 計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
576,291,000	13,926,457	13,880,257	46,200	99.67

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,886,650,000	545,887,352	1,340,762,648	28.93

国民健康保険事業特別会計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
7,944,463,000	5,182,516,595	2,461,523,163	2,720,993,432	47.50

歳 出 (単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
9,425,356,000	3,009,311,007	2,668,929,085	31.93

後期高齢者医療事業特別会計

歳 入 (単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
1,187,000,000	821,934,900	287,424,900	534,510,000	34.97

歳 出 (単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,186,194,000	287,375,839	898,818,161	24.23

4 業務の実施状況 (R5. 8. 31 現在)

(1) 戸籍・住民記録・各種証明書交付状況

一般の交付件数は21,217件で、主な内訳は次のとおりである。また、公用の交付件数は5,139件である。このほか、税証明は714件である。

- ・戸籍謄本等戸籍関係 7,957件
- ・住民票謄本等住民記録関係 7,026件
- ・印鑑証明等 5,234件

(2) 国民年金 (R5. 7. 31 現在)

被保険者数は10,305人(男4,242人、女6,063人)である。また、保険料免除者は2,486人である。

(3) 国民健康保険 (R5. 8. 31 現在)

加入状況は月平均で、世帯数11,526世帯・加入率36.90%、被保険者数17,902人・加入率25.19%である。また、一般被保険者の1人あたり保険給付費は31,002円である。

(4) 後期高齢者医療保険 (R5. 8. 31 現在)

被保険者数は14,302人である。給付受付件数は913件で、主な内訳は次のとおりである。

- ・療養費(補装具等) 69件
- ・療養費(はり・きゅう等) 26件
- ・高額療養費新規申請 488件
- ・葬祭費 317件
- ・第三者行為届 13件

(5) 主な契約状況

- ・ 市民課窓口等業務委託
- ・ 市民課窓口等業務委託（マイナンバーカード交付事務支援）
- ・ 市民課窓口等業務委託（国保資格・給付等）
- ・ 国保特定健康診査業務委託
- ・ 後期高齢者医療健康診査業務委託

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

マイナンバーカード発行の手続きを含め、市民の手続きが必要となる情報に関しては、的確に分かり易く周知していくことが大切である。今後も様々な年齢層に対して情報を伝えられるように努められたい。

消耗品のうち年間を通じて相当数購入するものについて、単発的な随意契約での購入が散見される。単価契約を採用するなど競争入札の原則に基づいた適正な運用に心がけられたい。

〈支所課〉

1 所管事務の概要

支所の総括事務、公印の保管、文書の收受発送及び保存、災害対応、公用自動車の管理及び運用、行政財産の管理、庁舎及び市民センターの管理に関すること。

課税台帳等公簿の閲覧及び証明、自動車の臨時運行許可、原動機付自転車等の標識交付、市税の届出、市税等の納付書の再発行、納税証明書等諸証明の交付に関すること。

戸籍及び住民基本台帳関係の証明、戸籍及び住民基本台帳の各種届出・記録及び整理、埋火葬・改葬の許可、身元照会回答、印鑑の登録及び証明、個人番号カード及び通知カード、国民健康保険被保険者の資格管理、国民健康保険の給付、被保険者証等の再交付、後期高齢者医療保険被保険者の資格管理、後期高齢者医療保険の給付、国民年金の資格管理及び給付に関すること。

環境保全の啓発及び指導の受付、狂犬病予防に関すること、廃棄物の適正処理及び再利用の促進、市営墓地の受付、鳥獣の保護及び有害鳥獣の駆除、防犯灯の修繕受付、防犯パトロール、交通災害共済の加入受付、交通安全施設の修繕受付に関すること。

戦災被害者援護の受付、災害被害者の援護、地区民生委員児童委員の活動支援、日本赤十字社の活動支援、生活保護受給者の対応、高齢者の生活支援事業の申請受付、介護認定、介護保険の資格管理、介護保険事業の申請に関すること、タクシー券の交付、障害者福祉事業の申請、障害者自立支援制度の給付、地域生活支援事業の申請、身体障害者福祉法に基づく相談支援及び措置、知的障害者福祉法に基づく相談支援及び措置、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談及び支援、心身障害者扶養年金の届出、障害者（児）に係る各種手当等、障害者（児）に係る医療費の助

成、児童手当の支給、児童扶養手当の支給、保育所入退所の受付、放課後児童クラブの受付、子ども医療費の助成、未熟児養育医療費の助成の受付、ひとり親家庭等医療費の助成受付、予防接種の申請に関すること。

地域農業の振興、農家等の諸証明に関すること。

市税等の収入事務、千葉県収入証紙の売りさばき及び本庁担当課への文書等の取次に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R5. 8. 31 現在)

課長、副参事 1 人、班長 4 人、副主幹 1 人、主査 24 人、主任主事 1 人、主事 5 人の計 37 人である。

課 長	— 支所管理班	6 人	(うち再任用 2 人)
	— 市民福祉班	14 人	
	— 小見川市民センター	2 人	(うち再任用 2 人)
副参事	— 山田支所班	7 人	
	— 栗源支所班	6 人	(うち再任用 1 人)
	— 栗源市民センター		(会計年度任用職員 2 人)

3 予算の執行状況 (R5. 8. 31 現在)

一般会計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
15,611,000	7,249,977	6,667,634	582,343	91.97

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
145,723,000	85,787,081	59,935,919	58.87

4 業務の実施状況 (R5. 8. 31 現在)

(1) 諸証明交付状況

主な戸籍住民関係の交付状況は次のとおりである。

- ・戸籍謄本・抄本等 2,708 件
- ・住民票等 2,525 件
- ・印鑑証明等 2,977 件

主な税務関係諸証明交付状況は次のとおりである。

- ・自動車臨時運行許可 349 件
- ・固定資産評価証明 266 件
- ・原動機付自転車等の標識交付 124 件

(2) 市民センター利用状況

市民センター2館の利用状況は、次のとおりである。

・小見川（いぶき館）

開館日数 131 日 利用件数 903 件 使用料合計 1,862,060 円

・栗源（さつき館）

開館日数 131 日 利用件数 402 件 使用料合計 254,820 円

(3) 主な契約状況

- ・小見川市民センター維持管理業務
- ・山田支所庁舎維持管理業務
- ・栗源市民センター維持管理業務
- ・舞台・音響・照明操作業務委託

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

施設・機械設備等の維持管理業務の継続的な業務の契約更新については、透明性や経済性の確保から、競争入札の原則の趣旨から厳正な契約業務にあたられたい。

市民センターの活用については、コロナ禍後、利用率は回復傾向にあるが、引き続き、施設の有効利用に結び付けられるよう市民への周知等に努められたい。

総合政策部

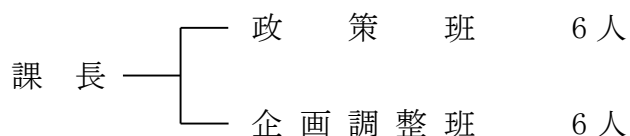
〈企画政策課〉

1 所管事務の概要

重要施策の企画及び総合調整、重要特命事項に関すること。総合計画の策定及び進行管理に関すること。行政評価に関すること。広域行政及び香取広域市町村圏事務組合に関すること。移住、定住対策の企画及び総合調整に関すること。市町村合併に関すること。成田国際空港関連事務に関すること。地域交通対策に関すること。地域づくりの総合調整に関すること。基幹統計及びその他各種統計に関すること。友好都市等との交流に関すること。土地利用の総合調整に関すること。ふるさと応援寄附金に関すること。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に関すること。

2 職員の配置及び組織状況 (R5. 8. 31 現在)

課長、班長 2 人、副主幹 1 人、主査 3 人、主任主事 5 人、主事 1 人の計 13 人である。



3 予算の執行状況 (R5. 8. 31 現在)

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
1,624,399,000	592,939,754	584,113,254	8,826,500	98.51

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,052,157,000	306,105,555	746,051,445	29.09

4 業務の実施状況 (R5. 8. 31 現在)

(1) ふるさと香取応援寄附金事業

ふるさと納税制度を活用し、市の魅力や特産品等に付加価値を加え、全国へと発信することにより、知名度の向上、地域産業の活性化等を図るとともに、貴重な財源として、積極的な確保に努める。併せて、企業版ふるさと納税制度にも取組み、地方創生の更なる充実・強化を図る。

ふるさと香取応援寄附金事業業務委託等

契約先：(株) さとふる、(株) トラストバンク、楽天グループ (株)、ちばぎんデ

イーシーカード(株)、ちばぎんジェーシービーカード(株)、(株)アイモバイル、(株)ジチタイアド、(株)JTB、(株)カルティブ

(2) みんなの賑わい交流拠点コンパス管理運営事業

香取市の玄関口の一つである佐原駅周辺地区という立地特性を活かし、市民と来街者との交流拠点及び高齢者から子ども達までが、まちなかに安心して楽しく住み続けることのできるまちを実現するため、市民活動等の中心施設としてホール等貸出施設や図書館・子育て世代支援施設などを有する複合施設の利点を活かしつつ、民間活力を活用した適切かつ多様な管理運営を行う。

維持管理運営業務委託契約に基づく年度協定書：受注者 シダックス大新東ヒューマンサービス(株) 令和5年4月1日締結

(3) 循環バス及び乗合タクシーの運行

香取市地域公共交通網形成計画(令和2年3月策定)に基づく、公共交通施策として、循環バス及び乗合タクシーを運行している。

交通事業者の運転手不足や公共交通に対する地域ニーズに対応するため、香取市地域公共交通計画(計画期間：令和6年度～令和10年度)を策定している。

(4) 主な委託等契約状況

- ・香取市循環バス運行業務委託
- ・香取市デマンド交通運行業務委託
- ・ふるさと香取応援寄附金事業業務委託契約
- ・佐原駅周辺地区複合公共施設整備・管理運営事業 維持管理運営業務委託契約

5 補助金等交付状況 (R5. 8. 31 現在)

公共交通協議会に4,609,000円の補助金が交付された。外11件。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

ふるさと香取応援寄附金については、返礼品の拡充に加え、品質の維持・確保により信頼性や魅力度を高めながら一層の充実化に努められたい。

移住定住施策では、交通拠点整備や子育て環境向上の関連施策を各課との連携により総合的に計画・調整し積極的に推進されたい。

〈 財 政 課 〉

1 所管事務の概要

予算の編成及び執行管理に関すること。歳入及び歳出の決算に関すること。支出負担行為の審査に関すること。地方交付税に関すること。市債に関すること。財政調整基金等市の基金に関すること。財政事情の公表に関すること。指定金融機関及び収納代理金融機関の指定に関すること。市有財産の取得・管理及び処分に関するこ

と。公用自動車の共済事業・保険・車両の総括管理及び運用に関すること。庁舎の維持及び管理に関すること。入札参加資格審査申請及び資格審査に関すること。入札、契約及び検査事務に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R5. 8. 31 現在)

課長、班長 3 人、副主幹 2 人、主査 6 人、副主査 1 人、主任主事 4 人、主任技能士 1 人、主事 1 人、技師 1 人、運転手 1 人、作業士 2 人の計 23 人である。

課 長	財 政 班	6 人
	施 設 経 営 班	11 人 (うち再任用 3 人・任期付職員 2 人)
	契 約 検 査 班	5 人

3 予算の執行状況 (R5. 8. 31 現在)

一 般 会 計

歳 入

(単位：円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	対 調 定 収 入 率
17,862,295,130	7,305,612,771	7,299,037,212	6,575,559	99.91

歳 出

(単位：円・%)

予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	予 算 残 額	執 行 率
6,193,011,827	1,125,403,846	5,067,607,981	18.17

土 地 取 得 事 業 特 別 会 計

歳 入

(単位：円・%)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	対 調 定 収 入 率
100,000	0	0	0	0.00

歳 出

(単位：円・%)

予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	予 算 残 額	執 行 率
100,000	0	100,000	0.00

4 業務の実施状況 (R5. 8. 31 現在)

(1) 市債の状況

一般会計の地方債の令和 5 年度末残高見込額は 40,039,444,424 円である。

前年度末現在高 39,479,431,399 円

令和 5 年度の借入見込額 4,588,405,000 円, 元金償還見込額 4,028,391,975 円

特別会計（観光事業・太陽光発電事業・病院事業債管理）の地方債の令和5年度末残高見込額は7,393,791,189円である。

前年度末現在高7,927,292,752円

令和5年度の借入見込額45,900,000円、元金償還見込額579,401,563円

企業会計（水道事業・簡易水道事業・公共下水道事業・農業集落排水事業）の地方債の令和5年度末残高見込額は15,512,309,317円である。

前年度末現在高14,011,876,098円

令和5年度の借入見込額2,772,100,000円、元金償還見込額1,271,666,781円

(2) 建設工事契約の状況

指名競争入札による契約件数28件、契約金額231,599,500円である。

一般競争入札は、契約件数7件、契約金額253,379,500円である。

(3) 主な契約状況

- ・庁舎清掃・設備管理業務委託
- ・市民バス購入

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

施設・機械設備等の維持管理業務の継続的な業務の契約更新について、透明性や経済性の確保から競争入札に付すべきものについては、契約準備期間も考慮し、年度切り替えに伴う業務が円滑かつ適正に行われるよう、厳正な契約業務にあたられたい。

市有地、旧学校跡地等については、貸付等の適正化及び有効活用が図られるよう、適宜検証し、適正な管理が図られるよう努められたい。

財政の健全化に向けた財政調整基金の適切な運用並びに市債の繰上げ償還等による将来負担の軽減について、引き続き努められたい。

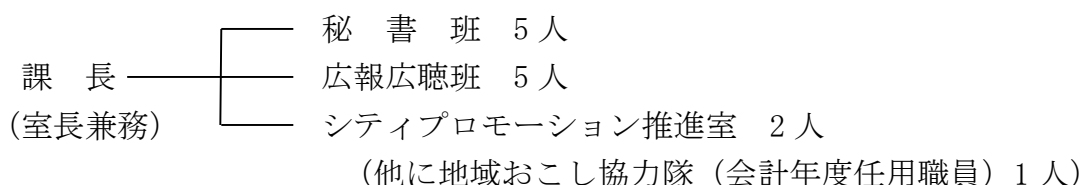
〈 秘書広報課 〉

1 所管事務の概要

市長及び副市長の秘書に関すること。栄典、儀式に関すること。広報紙の発行に関すること。市政の啓もう及び宣伝その他広報に関すること。ホームページに関すること。広聴に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（R5.8.31現在）

課長、班長2人、副主幹1人、主査2人、副主査1人、主任主事2人、主事3人、主任技能士1人の計13人である。



3 予算の執行状況 (R5. 8. 31 現在)

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
1,536,000	1,086,222	993,222	93,000	91.44

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
56,684,928	17,939,339	38,745,589	31.65

4 業務の実施状況 (R5. 8. 31 現在)

(1) 「広報かとり」の発行

A4版24ページ。月1回、1日(前月20日)発行している。

発行部数 28,000部

配布方法 自治会に配布依頼

公共施設 2,149部、施設設置(郵便局、金融機関、コンビニ等) 2,185部、関係団体 310部

(2) 香取市ホームページ

行政情報、観光イベント情報を提供している。

8月末までのアクセス数 683,535件(月平均 136,707件)

(3) 市長への手紙

投書やメールなどにより多くの人の意見を広く聴取し、市政への反映を行なっている。手紙の内容および回答は広報及びホームページで公開している。

8月末までの受付件数 107件

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

広報の掲載内容については、市民目線で分かりやすい紙面づくりを心がけ、ホームページ掲載では、情報の新鮮度を考慮しながら掲載情報の管理に努められたい。また、ホームページに掲載する広告の件数を増やせるよう、積極的に宣伝し工夫しながら取り組まれたい。

福祉健康部

〈 社会福祉課 〉

1 所管事務の概要

保健福祉施策に係る調整及び推進に関すること。民生委員児童委員に関すること。日本赤十字社に関すること。生活保護法に基づく保護の措置に関すること。身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく相談、支援に関すること。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律並びに児童福祉法に基づく相談及び支援に関すること。障害者(児)に係る各種手当等の支給に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R5. 9. 30 現在)

課長、班長 3 人、副主幹 1 人、主査 11 人、主任主事 7 人、主事 6 人、保健師 1 人の計 30 人である。

課 長	—	社会福祉班	6 人
	—	生活支援班	11 人 (うち育休中 1 人)
	—	障がい者支援班	12 人 (うち育休中 1 人)

3 予算の執行状況 (R5. 9. 30 現在)

一般会計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
2,820,051,000	1,759,962,546	1,062,611,116	697,351,430	60.38

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
4,227,193,688	2,171,028,804	2,056,164,884	51.36

4 業務の実施状況 (R5. 9. 30 現在)

(1) 生活保護の状況

生活保護の世帯数は 671 世帯である。

内訳：高齢者世帯 428 世帯 (63.79%)、母子世帯 10 世帯 (1.49%)、障害者世帯 70 世帯 (10.43%)、傷病世帯 112 世帯 (16.69%)
その他世帯 51 世帯 (7.60%)

(2) 障害者の状況

身体障害者手帳所持者は成人 2,400 人、児童 28 人である。

成人の内訳：1 級 839 人、2 級 359 人、3 級 357 人、4 級 562 人、5 級 145 人、6 級 138 人

児童の内訳：1級19人、2級3人、3級3人、4級2人、5級0人、6級1人
療育手帳所持者は成人539人、児童158人である。

精神障害者保健福祉手帳所持者は成人562人、児童10人である。

(3) 主な契約状況

- ・香取市生活困窮者等自立支援事業業務委託
- ・香取市障害者相談支援事業委託
- ・香取市多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業業務委託

5 補助金等交付状況 (R5. 9. 30 現在)

社会福祉法人香取市社会福祉協議会に社会福祉協議会活動事業補助金を交付したほか、計9件の補助金で27,273,000円が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

市で事務局を務める任意団体の事務、会計処理については、事件事故の未然防止の観点から団体と市の事務担当者を分け、透明性の確保、リスク管理に努めていただきたい。

生活保護や障害福祉に関する相談件数は増加傾向にあり、更に相談内容は多様で複雑化してきている状況にある。新たに構築された重層的支援体制の下、関連する他の部局と連携しながら、今後一層積極的な支援に努められたい。

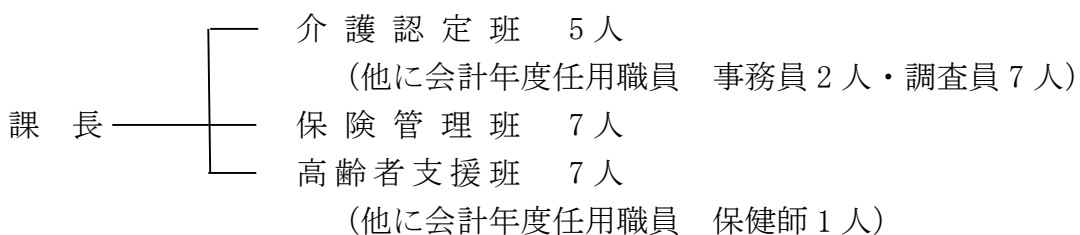
〈 高齢者福祉課 〉

1 所管事務の概要

介護保険事業及び介護認定に関すること。介護保険料に関すること。地域密着型サービス等に関すること。居宅介護支援等に関すること。介護保険施設等の整備に関すること。高齢者福祉施策に関すること。高齢者の生活支援事業に関すること。敬老祝事業に関すること。地域包括支援センターに関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R5. 9. 30 現在)

課長、班長3人、副主幹2人、主査7人、主任主事3人、主事4人の計20人である。



3 予算の執行状況 (R5. 9. 30 現在)

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
195,026,000	63,522,205	23,306,493	40,215,712	36.69

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,496,053,000	149,396,849	1,346,656,151	9.99

介護保険事業特別会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
8,328,486,000	7,105,251,559	3,684,382,693	3,420,868,866	51.85

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
8,161,149,000	3,033,062,229	5,128,086,771	37.16

4 業務の実施状況 (R5. 8. 31 現在)

(1) 介護保険事業による要介護（要支援）認定者は4,623人である。

内訳：要支援1 511人 要支援2 587人

要介護1 950人 要介護2 901人 要介護3 711人

要介護4 616人 要介護5 347人

(2) 居宅介護（介護予防）サービス受給者は2,555人、うち、予防給付480人、介護給付2,075人である。

予防給付の内訳：要支援1 183人 要支援2 297人

介護給付の内訳：要介護1 653人 要介護2 671人 要介護3 375人

要介護4 257人、要介護5 119人

(3) 地域密着型（介護予防）サービス受給者は447人、うち、予防給付4人、介護給付443人である。

(4) 施設介護サービス受給者は804人で、すべて介護給付である。

5 主な契約状況

- ・緊急通報体制等整備事業委託

- ・香取市佐原地域包括支援センター業務委託
- ・香取市小見川地域包括支援センター業務委託
- ・生活支援体制整備事業業務委託

6 補助金等交付状況（R5. 9. 30 現在）

香取市高齢者クラブ連合会へ高齢者クラブ連合会活動事業補助金を交付したほか、計 4 件の補助金で 13, 429, 000 円が交付された。

7 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

高齢者通院タクシー事業について、利便性の向上を目指した取組みとなるよう検討、試行されているが、更に有効な施策となるよう、引き続き鋭意取り組まれない。

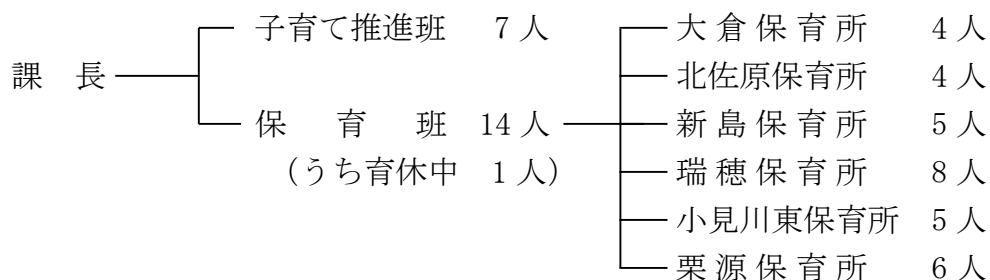
〈 子育て支援課 〉

1 所管事務の概要

児童福祉に関すること。児童虐待防止に関すること。家庭児童相談室に関すること。妊婦健康診査に関すること。次世代育成支援対策に関すること。子ども医療費の助成に関すること。子ども・子育て支援事業に関すること。こども家庭センター（子育て世代包括支援センター）に関すること。子ども家庭総合支援拠点に関すること。母子健康手帳交付に関すること。児童手当に関すること。児童扶養手当に関すること。ひとり親医療費の助成に関すること。児童遊園に関すること。児童館の運営に関すること。ファミリーサポートセンターに関すること。保育に関すること。保育所の運営に関すること。地域子育て支援センターに関すること。幼保一元化に関すること。放課後児童クラブの運営に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（R5. 9. 30 現在）

課長、副参事 1 人、班長 3 人、副主幹 2 人、主査 11 人、主任主事 2 人、主事 7 人、保育教諭 1 名で 28 人、保育所に所長 6 人、主査 9 人、副主査 1 人、保育士 15 人、調理員 1 人で 32 人、合計 60 人である。



(他に会計年度任用職員 保育士 53 人・保育補助 11 人・調理員 16 人・保育補助 13 人・看護師 1 人)

副参事 ─── こども家庭センター 5 人

3 予算の執行状況 (R5. 9. 30 現在)

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
2,630,915,000	552,816,403	501,932,811	50,883,592	90.80

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
4,110,995,800	2,089,399,375	2,021,596,425	50.82

4 業務の実施状況 (R5. 9. 30 現在)

(1) 子ども医療費助成事業

子どもの健全育成と保健対策の充実、被保険者の経済的負担を軽減するため、支給した受給資格者は7,880人である。

支給方法：0歳から中学校3年生まで 現物給付 44,987件

高校生世代及び県外医療機関受診分 償還払い 1,189件

(2) こども家庭センター（子育て世代包括支援センター）運営事業

安心して子育てができる環境を目指し、妊娠・出産・子育て期における総合相談窓口として、こども家庭センター（子育て世代包括支援センター）を設置し、母子手帳の交付から、妊娠・出産・子育て期に関する各専門的な相談に応じ、必要な情報提供や助言、保健指導を行うほか、家庭児童相談室では、特定妊婦や要保護児童等、保護が必要と思われる児童への支援を実施する。

母子保健・子育て支援事業 410人（実人数）

子ども家庭総合支援事業 345人（実人数）

母子・父子福祉推進事業 76人（実人数）

(3) 児童手当

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している者（公務員及び前年の所得が一定以上の者を除く）に支給するものである。

支給対象延児童数 22,289人

支給額 243,805,000円

(4) 地域子育て支援センター事業

地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うため、保育所等の施設を活用したセンターで、子育て相談等の事業を行うものである。

実施場所：わくわく広場（大倉保育所）ほか8施設

利用者延人数：5,814人

(5) 児童扶養手当支給状況

ひとり親家庭の経済的負担・精神的不安を軽減するため、383人に支給し、その

対象児童数は 564 人である。

内訳：全部支給者 199 人 一部支給者 184 人

金額：全部支給 児童 1 人当たり月額 44,140 円

一部支給 所得に応じ月額 44,130 円から 10,410 円まで

※第 2 子以降加算支給

(6) 保育所入所状況

入所している児童数は、公立 6 施設で 294 人、私立 13 施設で 1,168 人、計 1,462 人である。

(7) 放課後児童クラブ運営事業

小学校の放課後帰宅しても保護者の適切な保育を受けることができない児童に、遊びや集団生活の場を提供するものである。

実施場所：佐原児童クラブ（佐原小学校内）ほか 20 施設

利用者延人数：4,405 人

5 補助金等交付状況（R5.9.30 現在）

（福）まんまる保育園ほか 12 団体に対し、保育士処遇改善事業補助金及び物価高騰対策民間保育施設等支援金として 66,927,000 円、（福）佐原めぐみ会に対し、認定こども園整備事業補助として 309,341,000 円が交付された。その他 3 件。

6 主な契約状況

- ・妊婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査事業委託
- ・地域子育て支援センター事業委託
- ・放課後児童クラブ・山田児童館運営業務委託
- ・北佐原児童クラブ改修工事

7 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

こども家庭センターでの相談件数は増加傾向にあり、その役割が期待されている中、相談内容は多様で複雑化してきている状況にあることから、関係機関等との連携の拡充など機能強化が一層重要と考える。

本市における子育て環境の向上施策は特に重要と位置付けられている。新たに構築された重層的支援体制の下においても、関連する他の部局と連携しながら今後一層積極的な推進に努められたい。

〈 健康づくり課 〉

1 所管事務の概要

各種予防接種に関すること。感染症予防に関すること。がん検診に関すること。地

域医療に関すること。救急医療体制の充実に関すること。献血推進に関すること。健康増進に関すること。母子保健に関すること。歯科保健に関すること。健康づくりに関すること。健康相談・健康教育に関すること。

地方独立行政法人香取おみがわ医療センターの運営に関すること。産科クリニック等の開設に関すること。新型コロナウイルスワクチン接種に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R5.9.30 現在)

課長、副参事1人、班長4人、副主幹2人、主査11人、主事2人、保健師1人、管理栄養士1人、歯科衛生士1人の計24人である。

課長	保健予防班	5人
	健康づくり班	10人
	新型コロナウイルスワクチン接種対策室	5人
副参事	地域医療推進室	2人

3 予算の執行状況 (R5.9.30 現在)

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
525,125,000	87,830,074	8,404	87,821,670	0.01

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,333,265,000	726,158,904	607,106,096	54.46

病院事業債管理特別会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
444,000,000	198,485,527	198,485,527	0	100.00

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
444,000,000	198,485,527	245,514,473	44.70

4 業務の実施状況 (R5.9.30 現在)

(1) 乳幼児健康診査

4ヶ月児は対象者103人中、受診者100人、10ヶ月児は対象者126人中、受診者121人である。また、1歳6ヶ月児は対象者136人中、受診者137人、2歳6ヶ月児歯科健康診査は対象者112人中、受診者111人、3歳6ヶ月児対象者は142人中、受診者143人である。

(2) がん検診実施状況

7種類の健診で、受診者は15,972人である。

受信者内訳：大腸がん4,764人 乳がん（マンモグラフィ）3,028人
乳がん（エコー）563人 胃がん2,423人 前立腺がん2,174人
肺がん（胸部間接撮影）3,005人、肺がん（喀痰細胞診検査）15人

5 補助金等交付状況（R5.9.30現在）

一般社団法人香取郡市医師会に対し、佐原准看護学校運営費補助金を交付したほか、計3件の補助金として9,272,054円が交付された。

6 主な契約状況

- ・個別予防接種業務委託
- ・胃がん・大腸がん検診業務委託
- ・新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る委託
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業における包括運營業務委託

7 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

教育委員会

〈教育総務課〉

1 所管事務の概要

教育委員会の規則及び訓令の制定・改廃に関すること。教育委員会の会議に関すること。請願及び陳情書の処理に関すること。教育行政の施策の総括及び各課の連絡調整に関すること。教育ビジョンの計画策定及び推進に関すること。学校その他教育機関の設置及び廃止並びに敷地の設定・変更に関すること。教育委員及び教育長の秘書事務に関すること。学校教育施設の整備計画に関すること。教育財産の管理に関すること。学校等の適正配置に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R5. 9. 30 現在)

課長、班長 2 人、副主幹 1 人、主査 2 人、主任主事 1 人、主事 2 人の計 9 人である。

課長	└───┬───	教育総務班	3 人
		施設整備統合班	5 人

3 予算の執行状況 (R5. 9. 30 現在)

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
41,256,000	1,391	1,391	0	100.00

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
280,451,000	165,118,974	115,332,026	58.88

4 業務の実施状況 (R5. 9. 30 現在)

(1) 教育委員会議の状況

定例会が毎月 1 回、計 6 回開催された。

(2) 小中学校施設整備及び主な契約状況

小見川中央小学校屋内運動場長寿命化改修工事が実施された。

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

廃校となった旧学校施設の利活用に向けた取り組みが始められているが、一層の促進のため、建物の部分活用も含め利活用し易い条件を考えるなど創意工夫により積極的に推進されたい。

学校教育施設の中には、老朽化が進み修繕等の対応が必要な状況となっているものもある。統廃合も視野に入れ、長寿命化改修等を計画的に進められたい。

〈学校教育課〉

1 所管事務の概要

学校教育政策に関する企画・総合調整に関すること。学校教育の指導、学校安全に関すること。就学事務、学齢簿の管理、教科書に関すること。学校事務、学校予算に関すること。児童生徒、就学児童の健康診断に関すること。学校施設の維持管理に関する事務等を行っている。

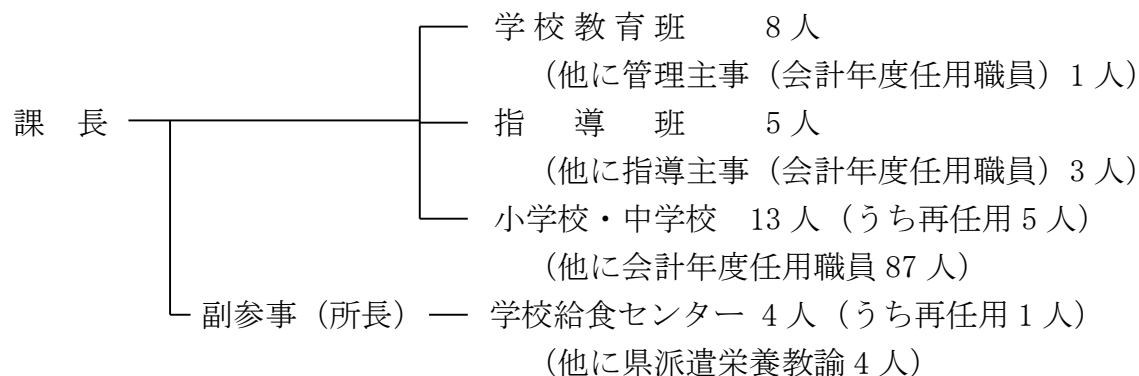
また、学校給食センターにおいては、学校給食及び給食費徴収業務に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R5. 9. 30 現在)

課長、班長 2 人、主幹 2 人、管理主事 1 人、指導主事 3 人、主査 3 人、主事 2 人で、14 人。

小学校・中学校に、副主査 6 人、主任作業士 1 人、作業士 6 人で、13 人。

学校給食センターに、所長、次長 1 人、副主幹 1 人、主査 1 人、主事 1 人で、5 人。以上合計 32 人である。



3 予算の執行状況 (R5. 9. 30 現在)

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
221,275,000	132,293,729	75,519,945	56,773,784	57.09

歳出 (小・中学校への配当予算分を除く)

(単位：円・%)

執行可能予算額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,529,878,676	913,563,575	616,315,101	59.71

4 業務の実施状況（R5.9.30 現在）

(1) 給食実施状況

給食実施学校数は、小学校 15 校、中学校 7 校の計 22 校で、給食実施人員は 23,848 人である

(2) 主な契約状況

- ・香取市学校教育情報ネットワーク基盤賃貸借
- ・市内小中学校公共クラウドサービス利用料
- ・スクールバス運行管理業務委託
- ・小中学校校務用、教育用 PC 機器等賃貸借
- ・香取市学校給食センター調理等業務委託
- ・小中学校特定建築物定期調査報告業務委託

5 補助金等交付状況（R5.9.30 現在）

児童生徒の各種大会選手派遣助成として、佐原小学校ほか 21 校に 1,949,300 円、その他 3 件の補助事業で、計 2,414,300 円の補助金が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

施設修繕等の契約に関しては、競争入札を原則とする基本的な考えの基、随意契約をする場合は適正かつ明確な理由に基づくものであるかを十分考慮した上で、透明性及び経済性の確保の観点から客観的に判断し、適正かつ厳正に執行されたい。

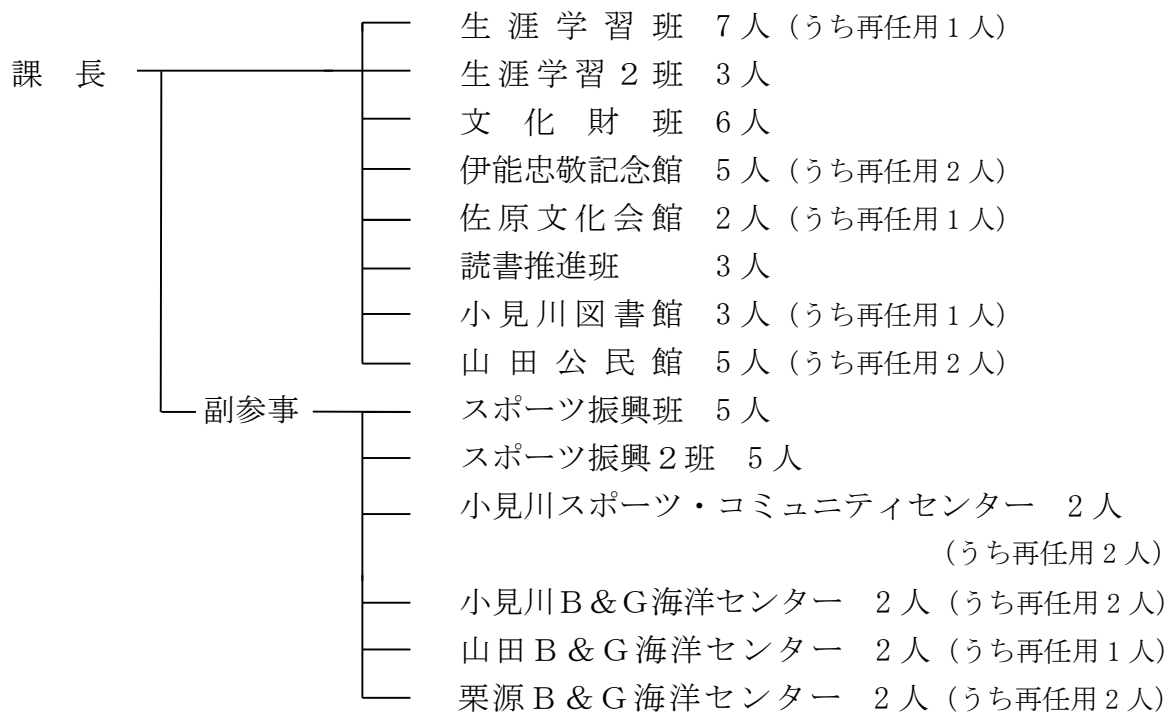
〈生涯学習課〉

1 所管事務の概要

生涯学習に係る総合的な施策の企画及び調整に関すること。社会教育委員並びに公民館運営審議会及び図書館協議会に関すること。社会教育の振興に係る企画及び調整に関すること。人権教育振興事業に関すること。公民館・文化会館及び図書館の管理運営に関すること。伝統文化の育成及び保存に関すること。青少年相談員及び青少年相談員連絡協議会に関すること。伊能忠敬記念館の管理及び運営に関すること。文化財の保護・保存及び管理に関すること。生涯スポーツ推進計画に関すること。スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員及びスポーツ協会に関すること。社会体育施設の管理及び運営に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（R5.9.30 現在）

課長、副参事 1 人、班長 6 人、館長 4 人、所長 4 人、主幹 2 人、副主幹 2 人、主査 15 人、主任主事 3 人、主事 11 人、学芸員 4 人、作業士 1 人の計 54 人である。



3 予算の執行状況 (R5. 9. 30 現在)

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定 収入率
93,866,000	30,506,535	26,134,350	4,372,185	85.67

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
457,777,342	249,901,082	208,876,260	54.59

4 業務の実施状況 (R5. 9. 30 現在)

(1) 公民館等利用状況

佐原文化会館利用団体 27 団体、入場者 7,167 人、山田公民館利用団体 515 団体、利用者 10,749 人である。

(2) 佐原中央図書館・小見川図書館・山田公民館図書室利用状況

佐原中央図書館開館日数 152 日、貸出者数 16,296 人、図書貸出冊数 60,899 冊、小見川図書館開館日数 151 日、貸出者数 10,875 人、図書貸出冊数 43,387 冊である。

(3) 伊能忠敬記念館入館者状況

入館者は、34,041 人である。

(4) 佐原地区体育施設利用状況

(単位：人)

施設名	利用人数	施設名	利用人数
佐原野球場	766	本矢作運動広場	415
佐原軟式庭球場	981	玉造庭球場	900
一般軟式野球場(河川敷)	0	与田浦運動広場(野球場)	6,160
軟式少年野球場(河川敷)	0	与田浦運動広場(多目的広場)	8,200
硬式庭球場(河川敷)	3,267	市民体育館	14,276
合計		34,965	

(5) スポーツ・コミュニティセンターの利用状況

個人利用トレーニング室 4,619 人、体育館 2,832 人で、団体利用体育館 1,559 人である。

(6) くろべ運動公園の利用状況

野球場 2,900 人、テニスコート 3,917 人である。

(7) 山田運動広場施設の利用状況

中央運動広場テニスコート 1,689 人、中央運動広場野球場 1,859 人、八都運動広場テニスコート 148 人である。

(8) 栗源運動広場施設の利用状況

野球場 1,935 人、多目的広場 142 人である。

(9) B&G 海洋センターの利用状況

小見川 8,070 人、山田 14,525 人、栗源 4,295 人である。

5 補助金等交付状況 (R5. 9. 30 現在)

香取市スポーツ協会ほか 13 団体に対し、17,139,000 円の補助金が交付された。

6 主な契約状況

- ・佐原駅周辺地区複合公共施設整備・管理運営事業 維持管理運営業務委託契約
- ・佐原文化会館外 3 館設備保守管理業務委託
- ・山田公民館空調設備等修繕
- ・プール監視業務委託
- ・体育施設管理及び市スポーツ協会運営業務委託

7 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

佐原中央図書館が複合施設コンパスへ移転し、学校への図書貸出しを積極的に進め、利便性の向上が図られたが、貸出し等の対応についての学校側の認知度が低い状態となっている。子どもたちの読書の機会向上に繋がるよう、更なる周知に努められたい。

議 会 事 務 局

1 所管事務の概要

本会議及び委員会に関すること。議員の身分・報酬に関すること。儀式及び交際に関すること。全員協議会に関すること。会議録・その他記録の調整及び保管に関すること。議会の広報に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R5. 9. 30 現在)

局長、次長 1 人、班長 1 人、主査 2 人、主事 1 人の計 6 人である。
事務局長 —— 次 長 —— 議 会 班 4 人 (うち再任用 1 人)

3 予算の執行状況 (R5. 9. 30 現在)

一 般 会 計

歳 入

(単位：円・%)

予算現額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	対 調 定 収 入 率
0	500	500	0	100.00

歳 出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予 算 残 額	執行率
181,641,000	105,894,720	75,746,280	58.30

4 業務の実施状況 (R5. 9. 30 現在)

(1) 本会議の開催

6 月定例会 (18 日間)・9 月定例会 (25 日間) を開催した。

議案等 39 件、発議案 3 件

内訳：原案可決 21 件、原案承認 6 件、原案認定 12 件、発議案原案可決 3 件

(2) 特別委員会の開催

決算審査特別委員会 3 回 (令和 4 年度一般会計・特別会計・企業会計の決算審査)、
議会広報特別委員会 6 回、議会改革特別委員会 3 回を開催した。

5 監 査 結 果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

学校監査

1 監査の対象校

佐原中学校・竟成小学校・わらびが丘小学校・山田中学校・小見川中学校・小見川北小学校

2 監査の期日

令和5年11月9日（木）・令和5年11月10日（金）

3 監査の場所

各小学校及び中学校

4 監査の実施内容及び着眼点

学校等配当予算の執行状況及び施設の管理状況について、諸帳簿類の調査及び関係職員へ説明を求め確認を行った。

なお、併せて学校施設の視察と確認を行った。

- ・理科室 理科薬品庫の施錠、薬品の管理状況
- ・図書室 図書の状況、利用状況
- ・備品 購入状況、利活用状況

5 各学校予算の歳出執行状況（R5.9.30現在）

佐原中学校

（単位：円・％）

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
4,971,500	1,953,853	3,017,647	39.30

竟成小学校

（単位：円・％）

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,932,700	751,685	1,181,015	38.89

わらびが丘小学校

（単位：円・％）

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,306,300	773,493	532,807	59.21

山田中学校

（単位：円・％）

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
2,210,200	842,708	1,367,492	38.13

小見川中学校

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
5,428,200	3,055,175	2,373,025	56.28

小見川北小学校

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,477,200	541,947	935,253	36.69

6 監査の結果

予算の執行経理事務及び関係諸帳簿については、おおむね適正であると認められた。学校施設の老朽化が進む中、安全性の観点から、施設の現況把握を的確に行い必要な調査や整備について、その緊急性を勘案して適切に予算要求を行い教育環境の改善に努められたい。

また、スクールカウンセラーによる相談日数が、保護者や児童生徒からの相談要望の実情に不足すると感じることにについては、適正化のため適確に県等に報告し改善に向け努められたい。

備品や図書等の管理台帳では、電子データによる記録が増えているが、加除履歴等も明確にしておく記録方法により取り扱われたい。

また、図書については、生徒からの要望の取入れ等の工夫により、その充実に尽力されているが、蔵書数としては十分とは言い難い。コンパス等の図書貸出しを利用し、子どもの読書機会を増やすよう、努められたい。